

次世代育成支援対策推進方に基づく一般事業主行動計画書

有限会社 SHOT

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 23 年 8 月 1 日～平成 26 年 7 月 31 日まで

2. 内 容

目標 1 育児休業期間を平成 24 年 5 月までに、子が 3 歳に達するまでの間において利用できるように育児休業規程を整備する。

【対策】

- 平成 23 年 8 月～：育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成 23 年 8 月～：説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。

目標 2 平成 24 年 8 月までに、小学生未満の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間労働者制度を導入する。

【対策】

- 平成 23 年 8 月～：育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成 23 年 8 月～：説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。

目標 3 平成 24 年 8 月までに、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを実施する。

- 平成 23 年 8 月～：育児休業規程・介護休業規程の整備改定作業に取り組む。
- 平成 23 年 8 月～：説明会、社内文書等による周知・啓発を実施する。